

# FDガイドライン

## FDの目的

FD(Faculty Development)は、授業の内容及び方法の改善を図るための「組織的」な活動のことであり、大学設置基準と大学院設置基準により義務化されている。「組織的」な活動ということは、各教員の「個人的」な活動に任せるのではなく、大学がFDを行う組織や委員会を設置し、計画・実施・検証・改善のサイクルを絶え間なく繰り返すことを意味している。

大学教員は、日常的に学生に接することにより、学生の勉学のみならずキャリア形成や人格形成に重要な役割を果たしている。その意味で、大学教員は、学生を教育および指導する立場での専門家である必要がある。しかし、大学教員は、各自が専門とする分野における専門家ではあるが、教育に関しては必ずしも専門家ではない、ないし、専門家と自認していない大学教員が多い。このことから、大学は、教育の専門家としての大学教員を養成する必要があり、そのための活動がFDである。

本学におけるFD活動は、高等教育院が実施する全学的FDと、各学部・各研究科のFD委員会が実施するFDとの2段階で行われている。本ガイドラインは、全学的に実施されるFD活動の概要をまとめるものである。

## FDの課題

上の目的を達成するため、FD活動は以下の2つを含むものとする。

1. 個々の教職員の教育力量向上
2. 教員全体の教育力の組織的向上

なお、上記の課題については、各部局の教育研究上の目的及び人材養成目的に従って作成された(1)入学者受け入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)、(2)教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)、(3)卒業の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)の共有が前提となる。

## 実施内容

### 自己評価・成長実感アンケート

1. 学生が自律的な学修者となるための支援、また、学生が該当授業の学修成果に関する自己評価を行うため、次のカテゴリーを含めて構成し、学部生を対象に、各授業科目において実施するものとする。
  - (1)学生自身が目標を明確に意識しているか
  - (2)学生自身が主体的に学習に取り組むことができているか
  - (3)学生自身が学修成果を自ら適切に評価できているか
  - (4)学生自身がさらに必要な学びに踏み出すことができているか
2. 前・後期の授業期間中に弾力的に実施する。(13から15回目が望ましい)
3. 担当教員はアンケート結果の分析を行うとともに、次期授業の改善に活用する。
4. アンケート結果及び分析結果を本学Webサイトに掲載し、教職員・学生と共有する。
5. 各学部及び高等教育院並びに全学教育機構において総括を行い、学内FDに活用する。

### 授業についての中間アンケート

1. 授業の教育効果を高めるため、シラバスとの整合性、授業のテンポ・スピード、資料や板書のわかりやすさなど、担当教員が速やかに授業改善に活かすことが望まれる内容により構成し、学部生を対象に、各授業科目において実施するものとする。
2. 前・後期の授業期間中に弾力的に実施する。(3～5回目が望ましい)
3. 担当教員はアンケート結果をもとに速やかに授業改善に取り組む。
4. 適切に授業が改善されたかどうかについて確認する設問を自己評価・成長実感アンケートに設け、学生の意見を確認する。
5. 各学部及び高等教育院並びに全学教育機構において総括を行い、学内FDに活用する。

### 大学満足度調査

1. 大学運営の改善に役立てるため、1年間を通じての大学満足度について、次のカテゴリーを含めて構成し、学部生を対象に、各学部において実施するものとする。
  - (1)学生の意識について

- (2)授業・教員について
- (3)事務室・図書館・課外活動について
2. 12月から4月にかけて弾力的に実施する。
3. 各学部及び高等教育院は調査結果の分析を行う。
4. 調査結果を本学Webサイトに掲載し、教職員・学生と共有する。
5. 全学教育機構及び教育研究審議会において総括を行い、学内FDに活用する。

## 講演会・研修会

1. 高等教育院は、適切な内容・時期等を検討のうえ、教職員(内容により大学院生を含む)を対象にFD講演会、教育改革フォーラム、ICT研修会等を実施する。
2. 参加者アンケートを実施し、その結果を次回の改善に活用する。
3. 本学Webサイト等へ当日の様様や成果を掲載する。

## 新任教員研修

1. 高等教育院は毎年4月に新規採用教員を対象に新任教員研修を実施する。
2. 参加者アンケートを実施し、その結果を次回の改善に活用する。
3. 本学Webサイト等へ研修の様様や成果を掲載する。

## 研究授業(教員相互による授業参観)

1. 各学部、研究科及び高等教育院は、年度ごとに実施科目を選定し、全学教育機構へ報告する。
2. 参観者アンケートを実施し、その結果を次回の改善に活用する。
3. 本学Webサイト等へ研究授業の様様や成果を掲載する。

## 全学FDに関する年間スケジュール

4月	新任教員研修
4月	前期 授業についての中間アンケート
7月	前期 自己評価・成長実感アンケート
10月	後期 授業についての中間アンケート
12月から1月	後期 自己評価・成長実感アンケート
12月から4月	大学満足度調査
その他、研究授業、FD講演会・FD講習会・教育改革フォーラム・ICT研修会等を随時実施	

## 参考:FDに関する根拠法規

- ・教育基本法第9条:教員についての自己研鑽と、そのための研修の充実義務
- ・大学院設置基準第14条の3:FD実施義務
- ・大学設置基準第25条の3:FD実施義務
- ・大学院設置基準第1条の2:人材の養成に関する目的等公表の義務
- ・大学設置基準第2条:人材の養成に関する目的等公表の義務